白山市立蕪城小学校

いじめ問題対応マニュアル

さ 最悪の事態を想定して　**し** 慎重に　**す** 素早く　**せ** 誠意をもって　**そ** 組織的に対応する

担任用チェック

発見（把握）

□ 日常観察から発見します（見逃していませんか）

個人レベル
□遅刻・欠席　□顔色・元気さ
□一人の行動　□体の不調

↓↑

学級レベル
□悪口　□冷やかし　□かげ口
□無視　□物がなくなる
□集団からの孤立　□いたずら
□遊びの中のいじめ行為

↓↑

学校レベル
□他教員・養護教諭の情報

□ 毎月の友だちアンケートを活用します

＜友だちアンケート（1日）から＞
・友達関係で心配なことがある
・自分がいじめをうけた
・いじめを受けているのを見た

報告

一つ以上チェックが入った　報告

・本人の申し出　他児童からの情報
・保護者からの訴え　地域からの情報

対応

□ 管理職・生徒指導主事等に事実・結果を報告する

指示

□ 事実確認をする

□ 担任が全員と面談　OR　□ 複数で個別面談

□ いじめのレベルはどのくらいですか

1 1対1の比較的軽度な言葉によるからかい、無視等

2 数名の軽度な言葉によるいじめ　仲間はずれ　無視

3 レベル2が継続　蹴る　叩く　物をかくす等精神的苦痛を伴う実害発生

4 長期間の集団無視　強要　ぬれぎぬ　服を脱がせる等重度の実害発生　いじめによる不登校・転校を保護者・本人が検討

5 万引きの強要　怪我を伴う暴力　恐喝　窃盗等

些細なトラブル、けんか、言い合いが子どもの成長に欠かせない場合もあります。
→【偶発、単発、一時的、継続していない】場合は、レベル1の対応を行います。

□ **教師はいじめを見逃していませんか？**

▲机がわずかに離されている　▲他の子の発言を笑う　▲舌打ちをする　▲注意すると他の子もやっていると言い訳をする　▲誰も話しかけない　▲グループ作業で「なんでこいつがいるんだ」と声に出す　▲遊びに入れてもらえない等々　「いじめは笑いに隠されている」
→これらの状況を放っておくことは「言っても、やっても大丈夫」というルールを教師が認めたことになります。

ポイント・留意点

●小さな危機を見逃していませんか。いじめを見逃していませんか。（ただ様子を見る＝いじめを育てる）
・児童、保護者からの訴えを真摯に受け止め、傾聴します。
●訴えには「**あなたを全力で守る、お子さんを全力で守る。**」決意とメッセージを伝える必要があります。
●訴え、申し出があった**その日に行動**します。（必ず管理職・生徒指導主事に報告します）
・緊急の対応が必要な場合、児童全員との面談を躊躇しません。

●面談等の基本的スタンス→傾聴、共感的理解、適応へのサポート
・**被害者へ**→丁寧にじっくりと話しを聴く。本人の要望も聴きます。
・**加害者へ**→いじめと決めつけず、いじめに至る心理的背景に配慮し、聴きます。言い訳、ごまかしは許しません。
●双方から聴き取る際、**いつ、どこで、どんなできごとのあらましがあったのかを時系列**で具体的に聴き、記録していきます。
・5W1Hを意識し、事実の正確な全体像を把握します。

●記録に基づき、事実の経過に沿って情報を共有します。
（憶測、推測を入れない）
・被害者、加害者の理解
●**いじめを確実に止める**
被害者の安全、人権、心の安定が最重要です。状況に応じて、加害者との物理的距離を離す検討も必要です。
●**毅然とした対応**とは、一方的に説諭、説教、反省文の強制をすることではありません。双方の意見を傾聴し見立て、職員一丸となって対応することです。

学校用チェック

対応の流れ

□ 1. いじめ情報のキャッチ（認知）

□ 2. 報告
・憶測をいれずに事実を報告(些細なことでも)

その日のうちに対応

□ 3. 事実関係の正確な把握 情報収集
・いじめられた子、いじめた子からの事情聴取
・他児童、教職員からの情報

□ 4. 問題状況の把握理解
・緊急度に応じて3.4.5を同時に行う
・早期の危機介入

遅くとも5日目までに対応

□ 5. 個別案件対応班の構築

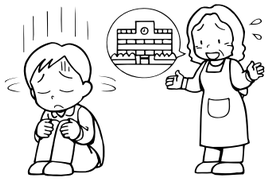

教職員の動き

担任 ← 情報 ← 友だちアンケート（毎月・1日）　保護者等

担任 → 児童（面談）
生徒指導主事・教育相談担当
一報・相談・報告
校長・教頭
生徒指導主事・学年主任

●友だちアンケート集計結果の記入
●面談結果の記録
○些細なﾄﾗﾌﾞﾙは即指導

【いじめが認定された場合】
●毎週の聞き取り(被害者・加害者)
●指導記録シート への記入・提出
●管理職・教務主任・生徒指導主事が毎週状況確認

訴え・情報

組織的取組　いじめ問題対策チーム（常設）
校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事・生徒指導副主事
保健主事・教育相談・学年主任・担任・養護教諭・SC
●友だちアンケートの分析　早期発見・早期対応
●いじめの認知・解決の判断　迅速・積極的な対応
●アセスメント（見立て）による情報・指導・支援体制の共有

いじめ対応 ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
解決に向けた指導・助言

指示　**いじめの認知**　報告・連絡

個別案件対応班
●事案一件ごとに組織　●情報の収集　共有　報告
●事実の突き合わせ　●対応策・指導方針・吟味
●チームでの役割分担に沿った適切な事案対応
●資料・時系列で報告書作成（生徒指導主事）
●職員への経過報告　方針等の指示・伝達
□誰が　誰に　いつまでに　何をするか
□すぐに行うこと　緊急・長期的指導
□保護者への対応（説明・協力依頼）
・誠実に対応する。保護者の感情に配慮し、具体的対応策を示し協力を願う。

報告 相談 助言 ⇔ 管理職 ／ 市教委 教育ｾﾝﾀｰ
報告 指示 ⇔ 生徒指導主事 ／ 校長 教頭
報告 連絡 ⇔ 教頭 ／ PTA 地域
連絡・調整 ⇔ 管理職 ／ 警察 児童相談所 外部機関

いじめられた子へ：教育相談担当
周辺児への指導 学級・学年指導：学年主任
いじめた子へ：生徒指導主事
担任

職員研修の充実　再発防止策の検討
・毎週指導記録ｼｰﾄの提出（管理職・主幹・生徒指導主事確認）
・いじめが解決するまで

いじめられた子・いじめた子の保護者への対応
●保護者への連絡を早急に行い、学校が一丸となって対応すること
●今後、保護者との連絡を密にしていくこと　解決まで継続的に連携